解散公告

当社は、平成二十三年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

徳島県名西郡石井町高川原字天神五四四番地一　株式会社ラブリー

代表清算人　木宮　益子

解散公告

当社は、平成二十三年五月十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

香川県善通寺市善通寺町二〇〇五番地四六　四国畜産株式会社

清算人　神原　純子

解散公告

当社は、平成二十三年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

愛媛県伊予市米湊四〇三番地一　愛光物産株式会社

代表清算人　田中　裕昭

解散公告

当社は、平成二十三年五月二十三日開催の株主総会の決議により平成二十三年五月三十一日をもって解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

沖縄県島尻郡南風原町字与那覇二五九番地の一　有限会社オートアイランド・ツー

清算人　平川加寿子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

千葉県浦安市明海一丁目三番二―二一一夢の街　特定非営利活動法人みんなのおうち

清算人　原田まどか

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

東京都千代田区平河町二丁目七番四号　財団法人全国土地改良資金協会

代表清算人　吉野　学

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月二十九日開催の定時社員の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

長野県北安曇郡白馬村大字北城八三六番地三五号　特定非営利活動法人里山塾

代表清算人　田中　東生

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月三十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

愛知県名古屋市中区新栄二丁目十九番五号　特定非営利活動法人ライフ・サポート　びーで・びーで

清算人　半泊　興則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

大阪市大正区鶴町三丁目三番一号　財団法人浪速保育事業財団

代表清算人　舟戸　良裕

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

奈良県吉野郡吉野町大字国栖八八番地　財団法人野々口自治会

代表清算人　上森　昌昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年五月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

山口県柳井市姫田一四番五四号　特定非営利活動法人ＹＡＮＡＩスポーツ振興

清算人　大田　孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月一日寄付行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

福岡県宮若市乙野字乙野原六四四番地の二　財団法人若宮研修センター

代表清算人　清水　晃

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

秋田県秋田市川尻御休町九番三三号　財団法人秋田同盟会館

代表清算人　今村　行徳

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年三月二十七日開催の通常総会の決議により、平成二十三年五月六日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

千葉県君津市久留里市場一六〇番地　君津市久留里市場土地改良区

代表清算人　永島　壽夫

解散公告（第二回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき、平成二十三年五月十八日付けで大分県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

大分県速見郡日出町大字南畑四一一九番地　清算法人柏川土地改良区

代表清算人　森　勉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年六月十日

大分県速見郡日出町大字川崎五一六五番地四　特定非営利活動法人ケアサポートみすず

代表清算人　安藤　眞